

平成30年度野田市立あすなろ職業指導所指定管理者管理運営状況調書
担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①利用者の平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①利用者のニーズ把握とサービス向上のための取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報の適正保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理及び緊急時の危機管理の具体的取組	B	B	
	②利用者等の要望、苦情への対応	B	B	
有効な就労支援の提供	①就労支援のための取組	B	B	
有効な生活介護の提供	①生活介護のための取組	B	B	
衛生管理についての方策	①パン製造等に当たり衛生管理の適切な取組	B	B	
現金の取り扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための取組	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②管理経費縮減のための具体的取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮	B	B	
事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有しているか	①職員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組について	B	B	
【総合所見】 当該施設は、平成21年度から社会福祉法人は一とふるが、指定管理業務を運営している。30年度で2期10年目を迎え指定期間（平成26年度から平成30年度まで）の最終年度となる。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（多機能型（生活介護及び就労継続支援B型））で、原則18歳以上の利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう食事の介護、創作的活動、生産活動の機会の提供や就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上に必要な訓練を提供している。 29年度担当課評価Cとした利用者等の要望、苦情への対応については、毎月の月例報告提出時の市との話し合いや、緊急性のある要件については、別途市へ報告するなどの改善が見られている。よって、今後とも指定管理者に市への報告指導は継続するが、状況に一定の改善が見られたため担当課評価をBとする。				

次に、28 年度、担当課評価を C とした職員配置についての項目は、年度当初に支援員 1 人（非常勤職員、週 40 時間勤務）が退職し、その代替職員の充足に 11 月まで要したため、その間職員配置に欠員が生じていた。

欠員によるサービスの低下を回避し、仕様書の内容の履行を最優先とするため所長自らも日中の支援を行い、職員での対応が困難となった送迎業務には、新たに外部委託を導入するなど施設側の企業努力及び施設職員の協力体制の構築により、サービスの提供を行っており、その後は現在まで退職者は出ておらずサービスの質を安定的に保持している。

収支状況について、予算額と決算見込額に大きな差があるものとして、人件費の職員給与支出が減額となっているが、理由として、所長（管理者）が年度末で退職したため職員が異動したことや 29 年度新規で採用した支援員の年齢が若く経験年数が浅いため給与水準が低いことなどが挙げられる。

また、同様に人件費の非常勤職員給与にも大きな不用額が生じているが、こちらについては、上述のとおり年度当初に支援員 1 人が退職し、その代替職員の確保に時間を要したために生じたものである。

なお、社会福祉法人は一とふるの経営状況について、29 年度分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 33,236 千円のプラスとなっており、経営は安定している。